

平成27年度 第1回芦屋市市民参画協働推進会議 会議録

日 時	平成28年2月3日(水) 午後3時30分～午後5時30分
場 所	あしや市民活動センター(リードあしや)会議室C
参 加 者	<p>会 長 今川 晃</p> <p>委 員 井上 芳恵 焦 従勉 瀬尾 多嘉子 中野 久美子 堀 晃二</p> <p>池内 清 横山 宗助</p> <p>委員以外 あしや市民活動センター 橋野 浩美 事務局長</p> <p>市側出席者 市長 山中 健</p> <p>事務局 米原 登己子 企画部部长 山田 弥生 市民参画課課長</p> <p>中寫 健太 市民参画課課長補佐 幾波 英美代 市民参画課課員</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍 聴 者	0 人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 自己紹介
- (4) 第1回会議

①会長及び副会長選出

②説明及び審議

- ・芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例に基づく、芦屋市市民参画協働推進計画の進行状況その他推進計画に関することについて

ア 芦屋市市民参画協働推進計画の進行状況

- (ア) 平成26年度市民参画の手続きの実施状況 資料1
 - (イ) 平成26年度参画協働事業計画の実施状況(第1次推進計画に基づくもの) 資料2
 - (ウ) 平成27年度市民参画の手続きの実施(予定) 資料3
 - (エ) あしや市民活動センター リードあしや事業報告書(平成27年4月～12月) 資料4
- イ 第2次芦屋市市民参画協働推進計画の実施について
- (ア) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画実施状況報告(市民参画課分) 資料5
 - (イ) 市民参画・協働についての意見交換

2 配布資料

- (1) 第1回芦屋市市民参画協働推進会議レジュメ
- (2) 「芦屋市市民参画協働推進会議」委員名簿
- (3) 平成26年度市民参画の手続きの実施状況(資料1)
- (4) 平成26年度参画協働事業計画の実施状況(第1次推進計画に基づくもの)(資料2)

- (5) 平成27年度市民参画の手続きの実施(予定)(資料3)
- (6) 平成27年度4月～12月芦屋市立あしや市民活動センターリードあしや事業報告書(資料4)
- (7) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画実施状況報告(資料5)
- (8) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画, リーフレット2部

3 審議経過

<開会>

(事務局 山田)

ただ今より、第1回芦屋市市民参画協働推進会議を開催いたします。本日はお忙しい中、またお寒い中、ご出席いただき、ありがとうございます。

私、本日の司会を務めます、市民参画課の山田と申します。

それでは、早速ではございますが、議事に先立ちまして、皆様に市長から委嘱状を交付いたします。

(市長, 委嘱状交付)

(事務局 山田)

山中市長ありがとうございました。それでは、市長から、ごあいさつをいたします。

山中市長 よろしく願いいたします。

(市長)

この度は、芦屋市市民参画協働推進会議の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。また、本日は、大変お忙しいところ、芦屋市市民参画協働推進会議に御出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

8名中、7名の委員の方には、引き続き委員をお引き受けいただいておりますが、昨年度は3回会議を開いていただき、第2次芦屋市市民参画協働推進計画の策定にあたり、ご審議を重ねていただき、平成27年3月に策定することができました。大変ありがとうございました。

今年度から、この計画に基づき、市民参画・協働を進めておりますが、本日は委員の皆さまから忌憚のない、ご意見をいただき、本市の市民参画・協働をさらに進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

(事務局 山田)

それでは、委員の皆さまのご紹介ですが、恐れ入りますが、お手元にごございます委員名簿の順に、自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

(事務局 山田) ありがとうございました。それでは、市の出席者を紹介いたします。

(事務局自己紹介)

(事務局 山田)

みなさま、2年間の任期の間、どうぞよろしく願いいたします。大変申し訳ございませんが、市長は次の公務がございますので、ここで退席いたします。

(市長退席)

(事務局 山田)

次に、推進会議を開催するにあたり、会長と副会長を互選で定めることとなっております。互選ということですので、委員のみなさまから自薦、他薦でご意見をいただけますでしょうか。

(堀委員)

今川委員を会長、焦委員を副会長に推薦いたします。

(事務局 山田)

ただ今、堀委員から今川委員を会長に、焦委員を副会長に推薦いただきましたが、その他の皆さまは、いかがでしょうか。お受けいただいてもよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

ありがとうございます。それでは、今川委員に会長、焦委員に副会長にご就任いただきたいと存じます。皆さまの拍手でもってご就任の確認をお願いいたします。

(一同 拍手)

(事務局 山田)

それでは、ここで、会長、副会長から改めてご挨拶をいただきたいと思います。

今川会長、ご挨拶をお願いいたします。

(今川会長)

ご推薦いただきましたので、至らない点もあるかと思いますがどうぞよろしくお願い致します。芦屋市のように市民参画協働を着実に進めているところを私は知りません。加えて確かに確実に一步一步前進していると確信しています。皆様のご指導もいただきながら実りある会にしていきたいと思っています。

(事務局 山田)

続きまして、焦副会長ご挨拶をお願いいたします。

(焦副会長)

ご推薦いただきましてありがとうございます。今まで今川会長のもとで色々勉強させていただきました。芦屋市に来る度にきれいな環境だと、そして市民との交流も実際に会議の中で感じながら参加させていただいております。これからも今川会長をできるだけサポートしていきたいと思っています。至らないところもあると思いますがよろしくお願い致します。

(事務局 山田)

それでは、ここからの議事進行を今川会長をお願いしたいと思います。

今川会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(今川会長)

それでは、議事に入る前に、事務局から、委員の皆さまの出席状況の報告及び、会議の公開等

についての説明をお願いします。

(事務局 山田)

はい、委員は8名のうち、8名が出席されています。芦屋市市民参画協働推進会議規則第3条の規定により、過半数以上の出席で成立となっておりますので、会議は成立しています。また会議の公開等につきましては、芦屋市情報公開条例において、附属機関等で行う会議は原則公開と定められております。ただし、第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議等の場合につきましては、出席者の2/3以上の賛成があれば公開しないことができることになっております。特にご意見等がなければ、本日の推進会議は、公開と考えております。

また、議事録の公開につきましては、芦屋市情報公開条例第7条に、非公開情報が記録されている場合を除き、公文書の公開義務が規定されております。

従いまして、非公開情報の規定により、判断することとなりますが、本日の会議録は原則公開と考えております。なお、公開内容としては、ご発言いただきました委員のお名前も含むものとなっておりますので、ご了解をお願いいたします。会議録の作成・公表にあたり、正確を期するために、ICレコーダーで録音いたしますので、併せてご了解をお願いいたします。議事要旨は、委員の皆様にご確認いただき、1か月以内に市ホームページ上で公開いたします。

(今川会長)

ありがとうございます。本日傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

(事務局 山田)

傍聴の希望者はいらっしゃいません。

(今川会長)

では、お手元の次第に沿って進めて参ります。

先ずレジメ4の第1回会議

(2) 説明及び審議、

ア 芦屋市市民参画協働推進計画の進行状況

(ア) 平成26年度市民参画の手続きの実施状況

(イ) 平成26年度参画協働事業計画の実施状況

(ウ) 平成27年度市民参画の手続きの実施(予定)

を事務局からお願いします。

(事務局 中嶋)

ア 芦屋市市民参画協働推進計画の進行状況

(ア) 平成26年度市民参画の手続きの実施状況(資料1)

(イ) 平成26年度参画協働事業計画の実施状況(資料2)

(ウ) 平成27年度市民参画の手続きの実施(予定)(資料3)

を説明(省略)

(今川会長)

今までの説明につきまして、何かご質問やご意見はありませんでしょうか。

(池内委員)

基本的にパブリックコメントを中心に進めていると思うのですが、応募状況はどうなってい

るのでしょうか。

(事務局 中畷)

資料1をお開けください。1ページの真中、2番の第2次芦屋市市民参画協働推進計画に関しては意見提出7人、意見数14件とあります。あと中の方にそれぞれ意見提出が何人、意見数が何人と載せています。

(池内委員)

資料3の方は。

(事務局 中畷)

現在実施中ということで件数は載せていません。

(池内委員)

まだ集計中ということですか。

(事務局 中畷)

27年度が終わりましたら集計を行いまして最終的にホームページに載せていきます。

(事務局 山田)

まだ具体的な数字は出ておりませんが、今年度もパブリックコメントを募集していますが、なかなかご意見はいただけていない状況です。

(今川会長)

他にご意見はありますか。また後で意見交換の時間もありますので、パブリックコメントをどうしたらもっと意見が活発になるのかもご意見いただけましたら。

(井上委員)

平成26年子ども・子育て支援事業計画中間まとめについては大変意見が多かったように思うのですが。何か考えられる要因はありますか。

(事務局 米原)

子ども・子育て新制度が始まる前の実施でした。そのため、子育て世代の方が保育料や、保育所の待機児童など芦屋でも100人近くおられますので、関心が高かった。市内3か所で説明会も実施しましたが、その時も会場に入りきれないほどの方にお集まりいただいたときいておりますので、ご意見も多かったのではないかと思います。

(井上委員)

市民意見募集、パブリックコメントと表記がいろいろありますが、これについては統一しているのか、あえて変えているのでしょうか。

(事務局 米原)

条例の中ではパブリックコメントという用語を使っています。そのカタカナ用語になじみがなかったり、大層な感じにとられるもありますので。両方併記していくのが望ましいと思います。市民意見募集(パブリックコメント)とか。

(井上委員)

一覧にした時に表記がバラバラよりは、統一された方が良いと思います。

(今川会長)

他に意見がありますか。またございましたら最後の時にお願いします。先に進めさせていただ

きます。

(今川会長)

それでは、次に「(エ) あしや市民活動センター リードあしや事業報告書」について事務局から説明をお願いします。

(事務局 中畠)

次に、平成27年度あしや市民活動センター リードあしや事業報告についてはあしや市民活動センター リードあしやの橋野事務局長からご説明させていただきます。

(市民活動センター 橋野)

あしや市民活動センター リードあしや事業報告書(資料4)説明(省略)

(今川会長)

今までの説明につきまして、何かご質問やご意見はありませんでしょうか。

(堀委員)

会議室等の部屋の利用率ですが、何パーセントを目標にしていたのでしょうか。

(市民活動センター 橋野)

目標は60パーセントです。この段階ではこの状況ですが、今現在では達しつつあります。見て頂いたとおり、8月はお休みの時期でみなさんお休みされますので、利用率が低くなります。お盆の期間の利用はほとんどありません。

(堀委員)

予約が集中したらどうなるのでしょうか。抽選ですか、先着順ですか。

(市民活動センター 橋野)

登録団体は5か月前から予約ができます。9時から予約ができますが、それほど重なることはありませんが、あれば抽選になります。なるべく団体様には日にちをずらしていただくようお願いもしますが、どうしてもこの日という場合は抽選になり、お断りすることもあります。

(今川会長)

受付方法はどうなっていますか。

(市民活動センター 橋野)

今のところ窓口一本です。3月1日からインターネットによる予約システムを今構築しているところです。

(今川会長)

ネットと窓口と両方やっていくのですか。

(市民活動センター 橋野)

今後はそうなります。今はインターネットから空き状況だけ見られます。

(今川会長)

他にご意見ご質問ありませんか。

(池内委員)

一般からの予約もあるのですか。

(市民活動センター 橋野)

あります。一般は2か月前から予約を受け付けています。

(池内委員)

登録団体の方が利用が多いと思うのですが、割合はどうなっていますか。

(市民活動センター 橋野)

登録の方法が昨年度から変わりました、それによって登録を抜けた方がたくさんおられます。半分以上抜けました。その方たちが一般として予約することもあります。

(今川会長)

登録を抜ける理由は何があるのですか。

(市民活動センター 橋野)

今までは市民活動センターに直接申請だったのが、登録窓口が芦屋市になりました。内容も色々書類を出さないといけないとか、条件も出てきたので、条件に満たない団体もあります。いわゆるボランティアグループで人数も5人に満たない、2人位の団体もありますのでそういう団体が抜けていきました。

(池内委員)

セミナー事業のところで学生向けボランティア養成講座を開かれているのですが、これはクラーク記念国際高校だけですか。

(市民活動センター 橋野)

毎年他からも来られます。県立芦屋高等学校とか。芦屋大学とか。

今回さくらまつりでボランティアを募集した時にクラーク(記念国際高校)からたくさん申込みがありました。あまりにも申込みが多かったので、枠を変えないと、こちらが対処できない状況になりました。そのためワークショップ形式でどうかと学校の方と相談してこのような形になりました。

(池内委員)

できるだけ多く集めて後々につなげたいということだと思うのですが。

さくらまつりもひとつのきっかけだと思うのですが。ボランティアをいかに集めてくるか。

ボランティア活動を実際に行ってみて、そのあとの活動につなげていく、できるだけ多く機会を作っていく、ボランティアを集めてきて登録をしていく、そういう方が先々も活動を続けていけるのだと思います。

(市民活動センター 橋野)

今までもボランティア登録をしていただいていたのですが、かなり高齢の方が多くて、身体の具合で活動できない方が多くなってきました。そのため今若い世代を引き込めないかと考えています。来年は若い方中心と一般のボランティアの講座の2本立てでいきたいと思っています。

(焦副会長)

シニア層中心のフェスタを開催された点、興味深いです。若い人がボランティアをするのも大事ですが、60代70代の健康な男性を中心にこういう活動をされるのは芦屋市にとっても、この年代の男性にとっても社会に参加するのはいいことだと思います。成果はどうでしたか。実際に参加して、団体ができたりしましたか。

(市民活動センター 橋野)

芦屋市で一斉に行事が行われた日に開催し、花火大会もありました。人数はかなり少なくなり、

分散してしまいました。通常よりも内容は充実していたと思います。高齢者にスポットをあてたのですが、ボランティアには高校生が入り、団体は中高年が多かったので、中高年と学生とのつながりができました。シニアが動くというよりは、シニアがしている団体に学生が興味を持って入っていくという形になりました。

(焦副会長)

大変いい視点だったと思います。来年はぜひ日にちを変えて実施してください。

(市民活動センター 橋野)

はい。来年は例年通り6月に戻します。

(横山委員)

稼働率が54パーセントという数字を見て、個人的には高いと思いました。私が働いているNPOでも2年前から指定管理者制度を使って公民館の運営をしていますので、54パーセントという数字は良いと思ったのですが、まだまだ上げることは可能だと思います。私たちのNPOがやったことで15パーセント位上がったことがあるので、それが参考になればと思います。何かやれば一気に上がるものではなくて、ちょっとした努力を一つずつやっていくしかないと思います。例えば私たちがやった努力は駐車場の管理を一般と同じように24時間化したりですとか、時間割を元々3区分だったのを5区分に変えていったりとか。なかなか使ってもらえないのであれば自分たちが使って稼働率を上げたりですとか。会議室が4つなので、利用が偏らないように和室を提案して、部屋と利用団体のマッチングを考えたり、あとは予約を簡単にするとか。あと電話受付でしたか。

(市民活動センター 橋野)

電話では状況だけお伝えしています。窓口でお金を払って予約完了になります。

(横山委員)

電話でも受け付けができるようになったら、かなりハードルは下がるのじゃないかなと思います。

(井上委員)

登録団体に関して、制度が変わって少し減ったという話でしたが。今156ですかね。構成はどうなっていますか。NPOとかボランティアとか構成の割合は。

(市民活動センター 橋野)

半数以上が任意団体です。NPO法人が20位ですかね。法人系がかなり少ないです。

冊子がありますので、またご確認ください。

(井上委員)

これは地域の地縁団体、自治会なども入っているのですか。

(市民活動センター 橋野)

地縁団体も入っております。

(井上委員)

相談に関するグラフがありましたが、主体ごとに何か統計はとっていますか。どんな団体がどんな相談をしているのか。

(市民活動センター 橋野)

相談の区分は登録団体かそうでないか、法人であるかそうでないか、あとは相談内容によって分けています。

(井上委員)

相談に来られる主体で何か傾向はありますか。どういう団体さんが相談しに来られるか。主体別の傾向は。

(市民活動センター 橋野)

この時期くらいから、所管庁に提出する報告書がありますので、そういう相談があります。あと労務に関する専門的な相談も年に数件あります。会計に関する相談もあります。NPO会計などは団体により違いますので、勘定科目のあり方だとか、仕分の仕方などの相談もあります。あと専門相談で法律的なものにまで発展するものもありまして、そういう場合は当法人の理事、監事にそういう法律家や士業をしている方がいますので、専門相談としてつなぎます。

(今川会長)

活用という点で、この市民活動センターはNPOと自治会がともに活動するというのが特徴だと思うのですが、自治会の登録団体というのは比率的にどれ位ですか。

(市民活動センター 橋野)

比率はあまり高くないですね。利用はしていただいている地域はたくさんありますが。登録という形では、今、数字が手元にないので分からないです。

(今川会長)

利用はされているのですね。

(市民活動センター 橋野)

利用はされています。自治会さんから相談を受けることもあります。

特徴的なのは、こちらから助成金の情報を流しますと、自治会でも助成金を取ってこんな事をやりたいと、実際に数件は来られています。

(堀委員)

芦屋市自治会連合会として入っておりますので。81の団体。個々に登録しているところと、連合体として登録しているところもあります。

(池内委員)

セミナー事業のところで、自主講座を実施される。目的は、今回3団体の講座になっていますが、今後増やしていく方針なんですか。

(市民活動センター 橋野)

3団体というのは、こちらの支援できる範囲もあるので。これ以上増やしていくのは難しいと思います。これは今年度始めた事業です。手さぐり状態ではありましたが、助成金、お金を渡すだけというよりも、みなさんの力をつけてほしいというのが1番の目標でした。相談に来てください、企画書を書きましょうとか、そちらから徐々に運営企画力を上げる支援ですので、これはこのまま続けていきたいと思います。内容はあまり変えず後2、3年はこのままでと思っています。

(池内委員)

こういう講座をするということで参加者が力をつけていく。あるいは活動しようとしても実際広める機会もないのでこういうところを利用すると広める機会になる。

また参加者と交流が深まって、次につながっていくという格好になるかと思うのです。この形は一つの新しいやり方じゃないかなと思うのですが、ただコストもかかるし、あまり少ないと。参加者はどうでしたか。

(市民活動センター 橋野)

かなり多いところは多いですね。50人位来られるところもありますし。参加人数の枠を決めていますので。15人とか。その枠内には来ていただいています。一つの団体はセミナーに来られる方がだいたい毎回決まっているので、違う層に広めたいという希望がございました。そういうところとは、PRを一緒に考えることとなりました。

(横山委員)

部屋を借りるときに減免制度はありますか。

(市民活動センター 橋野)

ございます。

(横山委員)

それはどういう団体ですか。

(市民活動センター 橋野)

登録団体が、3割減免。

(横山委員)

全額免除という形はありますか。

(市民活動センター 橋野)

全額免除というのは、国とか県とか市とか行政と協働する場合にはなります。

(横山委員)

私たちが指定管理をしているところでも減免制度の考え方が難しいです。市と協働でやっているから何でもかんでも減免としてしまうと、あまりうまく使えずに多くの部屋を抑えてしまって、部屋が無駄になってしまったり。どこまでが協働というのか、どこまでが減免されるのか線引きが難しかったり、減免制度を見直したり、はっきりさせることも必要かと思えます。あと減免じゃない団体が使った時の利用料というのは指定管理者のNPOの直接収入になるのですか。

(市民活動センター 橋野)

そうです。

(横山委員)

良かった。そうならないと、市の収入になってしまうと、特にメリットがないと、目標がないと稼働率アップも、しにくいなと思いました。

(市民活動センター 橋野)

ここは2年前に移転してかなり稼働率があがりました。あと減免の話なのですが、登録団体でも、地域課題解決に即した内容のものであれば3割減免という形にさせていただいております。内容等も見させていただいております。

(瀬尾委員)

資料4の2ページの下から2つ目の「団体内の人間関係に絡み」というところで、相談に来られる人が、一人で人間関係というのではなくて、相手あっての人間関係と言うことだと思います。完全に中立的で、第三者的に相談に応じることは難しい。引き合いに出すのは変なのですが、よく二つの国に対立が起きた時に自分たちの国で解決しないで、周りの野次馬的国や機関が口を入れたがために、ややこしくなって解決が遅れるということくらいのレベルのことですよ。だから少なくともここで活動している団体であれば、自分たちのことは自分たちで考えて解決して、どう進んでいくか考えてくださいってということしかできないのじゃないかな。

(市民活動センター 橋野)

この相談は、団体から公的なところに出す書類等の遅延が一番大きな問題でしたので、それを両者の中に入って、調整役をやっているということです。

(瀬尾委員)

難しいでしょうね。

(市民活動センター 橋野)

難しいです。なかなか通じないというところもあつたりします。

(瀬尾委員)

自分が正しいとか、自分の意見を通したいとか。

(市民活動センター 橋野)

ただもう法的なところは進めましたので。今はもうほぼ解決するのではないかと考えております。

(瀬尾委員)

これだけ読んだら非常に難しい。

(市民活動センター 橋野)

はい、そうですね。今年1年かかりました。

(今川会長)

他にはありませんか。

それでは、次に「イ 第2次芦屋市市民参画協働推進計画の実施について」。まず「(ア) 第2次芦屋市市民参画協働推進計画実施状況報告」について事務局から説明をお願いします

(事務局 中畠)

第2次芦屋市市民参画協働推進計画実施状況報告について(資料5)説明(省略)

(今川会長)

今ご説明いただきましたけども、何かご意見ございますでしょうか。

(堀委員)

地蔵盆はいつですかという話がありましたが、芦屋市ではお地蔵さんほとんどは個人のもの。地蔵盆は8月24日と決まっている。今はご近所づきあいが希薄で、芦屋でもあると思うのです。ちょっと隣近所に尋ねたらいいと思うのです。ちょっと我々に聞いてくれたらそれで済むことなのに。これは明らかにご近所づきあいが希薄になっているという典型だと思います。芦屋市民としては恥ずかしいです。それを行政の方、市役所に聞いていくなんて。

(池内委員)

多分その方は地蔵盆の行事そのものを市が運営していると思っているのではないかと思います。本当は町内会との連絡で済むはずなのですが、そこがうまくいってないと市に聞いてしまう。

(堀委員)

それを町内会で広報するのか。地蔵盆は8月24日と覚えておいていただくか。

(池内委員)

町内でやってないところもありますもんね。

(堀委員)

お地蔵さんがあってもやってないところもありますし。市は把握されているのですか。

(事務局 山田)

把握はなかなかできていません。地域でやっていることを把握し情報提供できればいいのですが。そういう時は地域にお返ししてよろしいものでしょうか。

(池内委員)

本来は市が把握している方が、良いと思うのですが。個人によってはお地蔵さんを何軒かはしごきたい人もいると思うのです。子供たちにはよくあります。

行くことで人との交流ができることもあると思います。本来であれば市の方がこういうのやりましようかと声かけするのも一つのやり方だと思うのです。いかに盛り上げていくか、色々手法を使って盛り上げていく、地域が活性化していくのが大事だと思うのです。地蔵盆もその一つ。今はお盆の行事で市がやっているのは焼くだけですもんね。地域の人が集まってくるきっかけとなるものをもっと活動できたらいいんじゃないかと思います。

(中野委員)

職員の市民参画というところなんですけど。20年前に震災があった時に、なかなか職員が駆けつけられなかったのが、他市に住んでいるからだと言ったことがあります。それで20年経って更に市内に住んでいる職員が減ったと聞いております。職員の市民参画協働力をパワーアップさせるための研修をされたと聞くと、どこの市のためにしたのかという錯覚を起こしてしまいます。本当に芦屋市のために研修をされたのか、一般的な市民参画をしようということでそういうお勉強をされたのか。私としてはこれを見て疑問に思ったのですが。

(事務局 山田)

もちろん芦屋市職員のためにしました。

(中野委員)

芦屋市職員に市内在住の方が少ないと聞いたのですけど。

(事務局 山田)

確かにそうですが、芦屋市は市域が狭いので、例え西宮市や神戸市に住まいがあったとしても市役所に市内から駆けつける時間は一緒という職員もおりますので、決して市外に住んでいるから芦屋市のことは知らないという意識ではありません。市民の方にとりましては、やはり市民の職員が少ないのはどうなっているのだと思われるのですが、決してそういう意識ではないと思っています。協働について興味が低いことを課題にあげてはいますが、協働したいけど、どうしたらいいかわからないという職員が多いと思います。その辺のところを一つ一つの課でどのよ

うな事業をやっているのか聞きながら、協働の意識の醸成を図っていきたいと考えております。

(堀委員)

市民からも絶えずそういう声が聞こえます。現在芦屋市在住の市の職員のパーセンテージ、部長の方から教えていただけますか。

(事務局 米原)

半分はありませんね。25, 6でしたかね。

(堀委員)

25とすると4分の1ですね。

(今川会長)

平均はわかりませんが、都市部は低いですね。一つは行政職員として、行政の業務、防災など行政の仕組みづくりで能力を発揮してもらうのが本筋かなと思います。採用試験を芦屋市民に限定すると、公平上の観点からできません。

(池内委員)

それは芦屋市民がやってくれるのが一番いいと思うのですが、別にこだわることはないと思います。芦屋市の職員であるからには芦屋市民のために働いてくれる人、当然そんなふうに考えます。

市の職員が本当はもっと参加してもらいたいというのは、行政と市民とが一緒になって活動する、その体制をしっかりと作っていただきたい。そうすると色々活動をする時に行政が来て、それをサポートするとか、普段あの人、地域のためにやってくれている人で、後で西宮、神戸の人だったとか、別に住んでいるところは気にしない。それを言い出すと同じ町内の人でないといけないとかになってきますし。それは関係なく、いかに市民のためにやってくれているのかが大事だと思います。また、芦屋市と市民が一緒になってやっていきたいと思います、市の方がしっかりと立場を作っていただける方がいいと思います。

(堀委員)

ただ最初に中野さんがおっしゃったのは災害時。特に夜間休日のことをおっしゃってるんだと思います。

(池内委員)

夜間休日であれば市内でも行けない人がいると思います。海の方の人が山の方へは行けないと思いますし。そういう時に職員に頼るのではなく、市民が自分の力でやっていく力を蓄えて活動していく。震災なんかの時は地域がしっかりと働いていかないといけない。津知町も全滅になりましたが、まず自分の近くの人が手伝って家の中から掘り出すとかいうこともやってました。そのために普段から市の人がやってきて、みんなでやりましょうと呼びかけをしていく。地元の防災組織を固めることが市民参画だと思います。それが市民の立場としての働きだと思います。それをいかに養成していくか。

(堀委員)

あともう一つ。避難所開設。夜間の避難所開設をどうしていくか。これは大きな問題になっていますね。

(瀬尾委員)

昔、国の機関なんかは官舎がありました。何かあった時に指揮をとる人は義務としてそこに住

まなければいけない。何かあった時に官舎にいる人がすぐに駆けつけないといけない。芦屋なんかはどちらかというと狭い市域ですし、山の奥池の方から下りてくるよりも限りなく芦屋に近い限りなく芦屋というような神戸市民だったり西宮市民だったら必要ないけれども。

いざ何かあった時に司令塔になる人は、市役所にすぐ駆けつけられるようにすることが必要なんじゃないか。無理な人を引っ張り出すのではなく、福祉部で入庁から一貫という人は少ない。色んなところを回っているから広く浅く知識を持っているのであれば、てっぺんがしっかりした人がすぐ動ける体制を作っておく必要があるのではないのでしょうか。

(今川会長)

そういう体制づくりや仕組みづくりは研修なんかあるのでしょうか。多分何か危機管理で作ってらっしゃると思うんですけど。

(事務局 米原)

地域防災計画の中で歩いて30分、1時間以内の職員という把握はしています。ただ管理職も毎年異動しますので、必ずしも部長職が30分以内に駆けつけられるかというのは毎年変わります。部内で課長級が何人か駆けつけられればいいと思っています。職員も子育てや介護を抱える者も多いですから、そういう時にどう動けるかという用意や心構えはもう少ししていく必要があると思います。

(池内委員)

防災訓練について、誰がどう動くか、その地域の人にどう働きかけるのかという市民の力をつけないといけない。もっと頻繁にやった方がいい。いろんな想定をしてもっと訓練をしないといけない。今なら津波、地震、土砂崩れくらいしかやってないと思います。それぞれの想定によって違うと思います。救護に関しても地震がこれくらいだったらこう動く、想定によって違うと思います。防災訓練をすることによって、地域のつながりも深まっていきます。できるだけつながりを多くする。市民が参画していくためには行政と触れ合う機会を多くする。さっき堀さんのお話にもありましたが、自治会や町内会と全く付き合いがない場合もありますので。それはやっぱり良くないと思いますので、いかに機会を増やしてつながりを深めていくかです。計画には入っていると思うのですが、なかなか実施されていないと思います。

(事務局 米原)

どういう催しだとみなさん自治会や町内会に出ていこうと思いますか。

防災訓練とか祭りとか、各自治会で苦勞されているのですよね。

(瀬尾委員)

防災訓練があった時に、うちの地域では潮見小学校の3階へという指示でした。津波を想定するから3階なのでしょうが、3階以上のマンションの方や、6階7階に住んでいて、じっとしている方が安全なのに、潮見小学校の3階に来いというから行くわ、海の方向いて行くという笑い話もあったんですね。訓練というのは、いざという時に役に立つものですよね。色んなことは頭で考えるのではなく、体が動く、熟達が必要。矛盾することではなく、地域の特性を考えて頂いてプランを考えていただけたらと思います。潮見町は南地区を除く地域、緑町は西地区を除く地域は管理組合しかなく、自治会がない。管理組合の理事長さんがよく言うのは、市に言わせれば財産管理しかしてないから自治会としては認められないというけれど、自治会がなければ、市が

管理組合に言ってくる。だから自治会ではないけれど、自治組織として認めてもらいたい。何度か言いに行ったけど門前払いだったと聞きました。

(堀委員)

ちょっとそれは違います。芦屋市内では自治会町内会が55、管理組合があと26位あり、管理組合と自治会は対等にありますが。朝日ヶ丘などは管理組合もあります。門前払いしたことはありません。

(瀬尾委員)

うちの地域では理事長さんが何度か頼みに行ったけど、管理組合は認められないと言われたと。でも地域をまとめるのは管理組合になっています。

(事務局 米原)

こちらも考え方を整理しておかないといけません。

(事務局 山田)

マンションがどんどん増えていますし、自治会長さんたちもマンションの方たちにも参加してほしい地域のイベントがあります。

(瀬尾委員)

全部窓口は管理組合です。

(堀委員)

1つの町の自治会で75パーセントがマンション住民というところもあります。残りの25パーセントだけが戸建てというところもあります。それでもうまくいっている。一体になってやっ
ていけばいい。

(横山委員)

私は4人家族で芦屋市在住です。なかなか自治会で防災のことをやっているという情報も入ってこないし、入ってきたとしても行こうと思えません。神戸のNPOプラス・アーツのように、もう少し若い方に興味をもってもらえる、子供にも興味をもってもらえるような仕掛けや、あと書籍なんかも販売しているようなNPOがあります。そういうところがしている防災イベントなんかもう少し参考にして、若い世代が参加したくなるような、主催者側の企画の練り方を。防災なんだからやってあげているというんじゃなくて、人が来ないと意味がないと思いますので。最新の防災イベントも勉強する必要があると思います。

(井上委員)

職員研修について、11人参加とありますが、こういうテーマで勉強しますのでご希望する方は集まってくださいと募集したらこの人数が集まったということですか。

(事務局 山田)

はい、そうです。

(井上委員)

私が知っている、奈良市では市長さんが協働に熱心ということもあって、全職員向けに協働の研修をしていたり、管理職、入庁何年目と分けているものもあります。

全職員参加のもと、参画協働に関する研修を、年に1回設けています。もちろん他にも研修はたくさんありますし、全員というのは難しいかと思いますが、定期的な研修の中に協働に関する

研修も入れていくことで、みなさんに知っていただくことができるのかなと思います。

成果目標を数値で示すのは難しく設定した25パーセント、30パーセントにどういった根拠があるのかも議論があったところですが、平成31年の目標を設定しているので、少しずつでも上がっていかないと計画を立ててやっている意味がないです。31年に近づく頃には、もう一度アンケートを取るようになると思いますが、先ほど評価指標のところも今後の課題だとありましたが、一般の市民の方に強制するのは難しい。いかに機会を設けて興味を持って参加してもらうかになるかだと思います。職員の方に向けた目標も立てておられますし、職員に対しては市民の方に対してよりも強制的にというか、積極的にこのパーセンテージがあがるような働きかけもできるのではないかと思います。職員の方の参画や協働に関わる機会を増やすような取り組みを積極的にやっていくことが必要だと思います。

あとは、たくさんの項目にそれぞれが取り組みをしているという記載があるのですが、市民の方向けの物は関わっている方がやはり偏っているのではないのでしょうか。ここの項目の多くに関わっている一部の方がいらっしゃって、でも全く関わっていない人も多数いらっしゃいます。関わってもらう人の幅を広げるにはどうしたらいいか。もっと多様な機会を設けるのもそうですが、やはり関心のある方がたくさん参加をして、幅が広がりにくいのかなと思いますので。抜本的にもっと考えていく必要があるのではないかと。評価基準のところにあるようにパーセンテージを上げていくためにはどうしていったらいいかというところは測っていくのかということは議論していく必要もあると思いました。

(事務局 山田)

職員研修については、階層別研修など取り入れていくよう人事課と調整していきたいと思えます。市民の方向けの多様な機会というものを、どのようにしていったらいいかというのが見つからないというのが本音でございまして、今後関係各課とどういう所で協働していけるのか、どういうふうにしたら市民の方と触れ合える機会が持てるのか考えていきたいと思っています。

(井上委員)

奈良市の各部署でしている事業で、市民の方と協働する機会があるかないかということを事業一覧で出して、具体的にどのような取り組みをしているか整理をしていたのですが、各部署でしている業務が市民協働と関わっているのか関わっていないのか、業務を少しでも市民協働と関わるやり方に変えられないのかと、各部署でしている事業を一度協働の視点で整理してみるのもいいかなと思います。

(事務局 山田)

おっしゃる通りだと思います。それを来年度からやっっていこうと思っています。今年度は初年度ですので5年間の計画の中で評価していきたいと思っています。その中で評価基準もご審議いただきたいと思っています。

(今川会長)

過去一覧表を作ってやっていましたよね。

(事務局 山田)

過去やっていました。今年度この取りまとめをしていて思ったのですが、今は全市的に各課の取り組みを押さえていけていないのが課題だと思いました。「こんなの協働じゃないわ」と思って

書いてこない課もありますので、本当に協働事業がないのかどうかを各課と話していきたいと思っています。

(横山委員)

今日会議に初めて出席をして2つの印象があります。パブリックコメントという言葉がたくさんでてきた印象。パブリックコメントは確かに協働で、協働の定義難しいですが、割合としては市民が入っている割合が非常に少なく、一番初歩のものかなと思っています。それが会議の議題の中で上がっていること自体が協働のレベルが低いと思います。あと26年度の成果目標の数値も10パーセント台が目立っていますので、これ自体もまだまだ発展途上だなあとと思います。

そういう中で、具体的に何をやっていくのかというところで、勉強会や啓発活動といった地道な啓発活動が大事になってくのではと思います。なかなか効果が見えにくく、これで良いのかと思うのですが、今の状況だとこういったことがベストではないかなと思っています。どうしたらいいかわからないという発言もありました。市職員忙しいですし、内部だけで考えてもなかなかグッドアイデアは浮かんでこないと思いますので、街づくりとか中間支援のNPOとか、ちょっとしたプロの人もいると思いますので、そういう人も一緒に進めていかないとなかなか数字が上がってこないかと思いました。あと出前講座、ボランティア活動について実施とありましたが、市民協働はボランティアだけではありません。有償で働くNPOと協働していくとか、企業と協働していくとかその辺り色々考え方があると思いますので、みんなで勉強と啓蒙を進めてほしいと思います。

(今川会長)

芦屋は以前から総合計画で、市民委員会を作って、参加形式でやってきたので計画作成段階で色々なことを展開されてきたと思います。

(池内委員)

経験する機会を設けないと、数字が上がらない。職員がいくら関心があっても機会を設けてあげないと数字は上がらないので、実際市民と協働するイベントをどんどんやっていくしかない。ポイントはそこだと思います。いかにイベントをたくさんしていくか、職員がいかにそこに参加していくか。そういうイベントに参加することで市民の方も参画しているという意識になっている。それがなくていくら議論しても始まらない。じゃあ市民が協働で何ができるかという、もちろん施策に提言するのもそうですし、でも一般市民の人がいろいろな意見を言ったところでまとめられない。一番簡単なのはゴミ拾い。芦屋川なんか本当にごみが多い。今は環境課もやっておりますが。みんなで一斉に川に入って清掃をする、そこに職員も参加すれば、それも協働。こういうイベントならこの部署関係するねと。講座でもいいと思います。市民の方に今度こういう話をしましょうと持って行ってあげる、何かそういう機会を考えられたらいいと思います。

(事務局 米原)

多分何が協働か分かっていない職員が多いんだと思います。本当はもうちょっと、やっている職員が多いのではと思います。クリーン作戦などに参加するのも協働なんだと分かれば、もう少し数は上がると思います。掘り起こしがうまくできていない。

(今川会長)

市民活動センターで今はラウンドテーブルはやってないんですか。

(市民活動センター 橋野)

今はやっていないです。

(今川会長)

市民と行政職員が課題を共有する場としてはいいかなと思うんですが。

最初のころはやっていましたよね。

(市民活動センター 橋野)

違う形で考えているものがあります。

(池内委員)

あちこちの市の部署から自治会にいろんなことを頼んでいると聞きます。

自治会でとても処理しきれないと。自治会の方も仕事を分担する仕組み。市の方も窓口を1本化して行って依頼内容を調整して自治会の方に依頼していく必要があります。自治会の役員さんは高齢の方が多くて、あれこれ言われても対応できない。自治会が動きやすいように市も頼んでいかなければいけないと思います。自治会だけでなく他の団体もあるのですが、一番市民とつながっているのが自治会だと思います。もう少し流れをよくすることも考えていただきたいと思います。

(事務局 山田)

そういうご意見をたくさんいただいております。今年度、市から自治会にどのような依頼をしているのかという調査をしました。確かに多いのですが、市以外の警察や国、社会福祉協議会などからの依頼も多くあって、市で把握しきれない状況もありました。どのようにしていけば自治会長さんが動きやすくなるのかも課題の一つとしてございます。

(今川会長)

全体通じて意見があればお願いします。

(堀委員)

人口構成からいきますと女性の自治会長さんは数名です。住民が何を言ってくるかわからない。むちゃくちゃを言ってくる人もいる。女性では耐えられない。

パブリックコメントの話がありましたが、私も70歳代後半ですし、自治会長は65歳以上70歳代の方がほとんどです。パソコンのホームページの画面を開いて見られる人はほとんどいない。パブリックコメントは、若い人の意見は多いということですけど、ホームページだけでやっていますと言われてもついていけない自治会長さんや市民が多いということです。行政から依頼は絶えずいっぱい来ます。

(今川会長)

情報伝達は難しい。かといって若い人が芦屋市のホームページを見ているとは思えないので、どう伝えるかは難しいですね。ペーパーの広報の活用率は高かったですよね。

(事務局 米原)

ただ情報を詰め込みすぎると読みづらいということで、もう少し見やすくしようとリニューアルを考えています。字数を少なく、文字を大きくし、字間を広くして見やすくしようというのを4月号からやっていこうとしています。ただ情報量は少なくなるので、詳しくはホームページをご覧くださいということにならざるを得ないです。

パブリックコメントに関して、年末から1月にかけて募集を5件したのですが、お持ち帰りいただけるように何冊か余分に印刷し置いてある施設も増やしました。ポスターも貼って、できるだけ目に触れる機会を増やしました。その成果かは分かりませんが、若干ご意見をいただきました。やはりホームページを見てというのはいしんどいですよね。アナログで広報掲示板をみて応募していただいたという方も多いですので、ITばかりに頼らずにアナログも大事にしていきたいと思います。

(堀委員)

広報が新聞折り込みになっていますので。新聞をとっていない人がかなり多くなっています。あとは市内60何か所に置いていますが、わざわざ取りにいかないといけない状態です。

(事務局 米原)

これもまだ予算が議会を通ってないのですが、4月からは全戸配布になる予定です。

(池内委員)

なかなか紙面の細かいところまで目がいかない。見やすい紙面というのは大事なと思います。あと気になるのは市民活動センターが中心になっていただいているのは良いと思うのですが、市民活動センター自体知られていない。市民活動センターが行政と市民をつないでいるということをはかしていかせていくか。出前講座も宣伝が必要です。「こんなことをやっていますよ、知れますよ」ということを知らせていくことが必要です。広報に別刷で入れるとか、いかに知らせるかが大事。もちろんペーパーだけでなく、項目が分かればホームページで調べられるし、年代ごとに見方は変わってくると思いますが。

パブリックコメントについては、あちこちに置いてあるし、ホームページにも載っているけど40数ページあって読み込むのが大変です。今回概要版が有るものもありましたが、無いものもありました。内容が分からないとなかなか意見まで出せない。「これからこういうのをやりますよ」という説明会を開く位の感覚で良いんじゃないか。読まなくても概要やポイントくらいは分かるように。こういうことを市がしようとしているんだと知らせることをしていかないといけない。概要が分かれば、本文も読みやすくなるし。最初から分厚いものを置かれても読めない。

(事務局 山田)

各担当課は今回それぞれ工夫を考えていたのですが、さらに工夫していくよう、働きかけていきます。

(池内委員)

少なくとも概要版は欲しい。もっと分かりやすいものを。漫画やイラストも使いながら。

(事務局 山田)

取りまとめは市民参画課ですので、見て頂きやすいレイアウトなど検討するよう全庁的に働きかけていきたいと思っています。ただ計画の中には、なかなか分かりやすくできにくいものもありますので、工夫をしながら進めたいと思います。

(瀬尾委員)

シルバー人材センターなどで、パソコン・タブレット教室ありますよね。教室のプログラムまたはテーマの中で市の広報ホームページを見ようというのを組み込んでもらうのも良いのではないですか。

(事務局 米原)

頼んでみます。

(市民活動センター 橋野)

実施したこともあるのですが、なかなか人が集まらなかったのです。そこからパブリックコメントを出そうという内容でした。

(瀬尾委員)

私はパソコンとタブレットを使っていますが、タブレットは発信するのはやりにくいですが、見るに限っては使いやすいです。パソコンを開けてするよりも使いやすい。高齢の方でタブレットをお使いの方もたくさんいらっしゃいます。

(横山委員)

市職員が、どういうことが協働か分かっていないという話がありましたが、協働というのはあくまで手段だということを認識してほしいと思います。最終的に協働が目標になってしまっても、芦屋川をきれいにしようという目標が、例えば住民と職員がごみを拾うのは良いことですが、一つの協働の形であって別にそれが最終形ではないと思います。市の職員が川をきれいにしようという計画を立てて、市民が清掃をして、そこに市の職員が来てなくてもそれも協働の一つの形です。目標をたてて、それに向かって一緒に取り組んだ、計画を立てた、ごみを拾ったとやることで別々でも問題ないと思います。協働は手段であって、最終的に一緒に汗を流したら素晴らしいというものではない点、もう少し市側も住民側も勉強すればいいのではないかなと思います。

(今川会長)

これまでもにも協働に関する研修って結構ありましたよね。他にありませんか。

今日出た意見も参考にして徐々に改善していただけたらと思います。また、皆様、良いご意見がございましたら課の方に寄せていただきましたら参考になるとと思います。最後に事務局にお返しします。

(事務局 中畠)

今回の議事録は1か月以内にホームページに載せることになっています。議事録については改めてご連絡させていただきますので、その際にご確認のご協力をよろしくお願いいたします。次回は来年度に開催を予定しております。今年度の市民参画の状況や来年度の予定を報告しご審議いただきたいと思います。改めて日程調整させていただきたいと思います。

(今川会長)

それでは第1回芦屋市市民参画推進会議を終了したいと思います。

以 上